

羽田新ルートについて、教室型住民説明会の開催を国に働きかけるよう求める陳情  
(生活振興環境委員会付託)

受 理 番 号 第 9 5 号

受 理 年 月 日 令 和 8 年 3 月 1 0 日

付 託 年 月 日 令 和 8 年 3 月 2 5 日

陳 情 者 . . . . .  
. . . . .

陳 情 原 文 国土交通省は2020年3月29日から、国際線増便のためとして人口密集地を低空で飛行する羽田新ルートの運用を開始しました。コロナ禍による航空便の大幅な需要減の期間中も、新ルート運用を続けました。航空便の需要が回復した現在、江戸川区上空を通過する航空機数は増加し続け、ルート下の住民の騒音や事故に対する不安を訴える声は大きいです。

国交省が出している羽田空港の時間帯別発着機数をみると、従来の海上ルートでも、現行便数は処理できることが明らかです。また、荒川上空を通るルート（荒川ルート）の必要性として説明してきたCとD、2滑走路からの離陸便の接近については、新ルート運用後の航跡図を見ても実証できません。

この間、国交省はホームページや「羽田空港のこれから」などの文書により、住民への広報を行ってきましたが一方通行であり、対面での住民説明会は運用開始後、一度も開催していません。航路下の住民に対し、新ルート運用前の説明に対する疑問、運用後の問題点や要望を聞き、それに答える場を設けるべきです。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

#### 記

国に対し、羽田新ルートについて、対面での教室型住民説明会を開催するよう求めてください。